

平成28年9月28日

平成28年度埼玉県道路交通環境安全推進プログラム

埼玉県道路交通環境安全推進連絡会議

平成28年度埼玉県道路交通環境安全推進プログラム

1 策定の目的

県内における道路交通環境の整備に関わる関係機関が連携して行う主要施策（以下、「主要施策」という。）を明確にすることにより、効果的な諸対策を推進し、もって道路交通環境安全の向上に資するものである。

2 平成28年度年間スケジュール

年間スケジュールについては、次のとおりとし計画的に推進していくものとする。（別紙、「平成28年度埼玉県道路交通安全推進連絡会議等スケジュール表」参照）

(1) 推進連絡会議の開催

ア 本会議は、年2回を目途に開催する。

○ 本年度当初・本年度まとめ及び次年度の計画案の策定

イ 幹事会は、年4回を目途に開催する。

○ 本会議の前後の検討

(2) アドバイザー会議の開催

○ アドバイザー会議は年2回を目途に開催する。

(3) 埼玉県道路交通環境安全推進の日

○ 毎年9月24日を「埼玉県道路交通環境安全推進の日」とし、9月に交通安全に関する各種活動（自転車レーン広報啓発等）を行う。

3 主要施策

本年度は次の事項を主要施策とし、諸対策を推進することとする。

(1) 事故危険箇所対策の進捗管理 【継続】

（平成25年度～28年度）県内139箇所の事故危険箇所の進捗管理

事故危険箇所対策の進捗管理 【新規】

（平成28年度～32年度）県内143箇所の事故危険箇所の進捗管理

(2) ゾーン30をはじめとする生活道路対策の推進

ア 指定区域内の速度規制30キロと歩行者等の通行環境の整備及び進捗管理

イ 各市町村との連携強化

県内道路の多くを占める生活道路の交通事故防止対策には、市町村と連携した諸対策が不可決であることから、各市町村道路交通環境安全推進連絡会議を積極的に活用し、効果的な交通安全施設等の整備を推進していく。

ウ 生活道路事故防止対策事例集の活用

生活道路における各種対策を実施するにあたり、生活道路事故防止対策事例集を活用し、効果的な対策を講じる。

(3) 自転車通行環境の整備

自転車レーン等の整備及び自転車事故防止対策の推進

(4) 通学路安全総点検を踏まえた通学路の整備

通学路の総点検により通学路の安全対策を計画的に推進

(5) ゆとり車間距離0102運動の推進

安全な車間距離を確保するための啓発活動等を実施

(6) 事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）

県内の国道の主な事故危険区間50箇所安全対策を実施及びプランの直し

(7) 高度道路交通システム（ITS）の推進

公共車両優先システム（PTPS）、現場急行支援システム（FAST）等の整備を推進

(8) 通学路グリーンベルトの整備 【継続】

県管理道路において、路肩を緑色に着色し児童の歩行空間を明示する「グリーンベルト」を平成28年度までの3年間で98km整備

4 アドバイザー会議の設置

推進連絡会議で協議する項目等について、アドバイスを受けるため、学識経験者等からなるアドバイザー会議を引き続き設置し専門的なアドバイスを受ける。

5 広報・啓発活動の推進

ゾーン30（生活道路対策）をはじめとして、通学路の整備などの施策を推進するに際して、地域住民の理解を得るため、積極的な広報啓発活動を推進する。